

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2 第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年11月14日
【会社名】 株式会社オリエントコーポレーション
【英訳名】 Orient Corporation
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅宮 真
【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。
【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【縦覧に供する場所】 株式会社オリエントコーポレーション埼玉支店
(さいたま市浦和区高砂1丁目13番4号)
株式会社オリエントコーポレーション千葉支店
(千葉市美浜区中瀬1丁目3番地)
株式会社オリエントコーポレーション横浜支店
(横浜市中区太田町1丁目8番地)
株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店
(名古屋市中区栄2丁目1番1号)
株式会社オリエントコーポレーション大阪支店
(大阪市中央区本町3丁目5番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長梅宮真は、当社の第66期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。